

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年10月31日
【事業年度】	第12期（自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日）
【会社名】	VALUENEX株式会社
【英訳名】	VALUENEX Japan Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 達生
【本店の所在の場所】	東京都文京区小日向四丁目5番16号
【電話番号】	03-6902-9833（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 工藤 郁哉
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小日向四丁目5番16号
【電話番号】	03-6902-9833（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 工藤 郁哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成28年 7月	平成29年 7月	平成30年 7月
売上高 (千円)	349,711	343,440	507,744
経常利益又は経常損失 () (千円)	8,823	53,260	77,851
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	2,046	54,321	83,726
包括利益 (千円)	4,928	53,324	83,886
純資産額 (千円)	195,199	116,875	207,089
総資産額 (千円)	285,710	268,166	424,982
1株当たり純資産額 (円)	83.91	51.57	89.46
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	0.88	23.66	36.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.32	43.58	47.83
自己資本利益率 (%)	1.06	-	52.31
株価収益率 (倍)	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	17,798	36,696	78,170
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	17,905	2,335	352
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	18,130	24,911	35,569
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	210,654	197,486	310,997
従業員数 (人)	11	17	17
(外、平均臨時雇用者数)	(7)	(15)	(11)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第10期及び第12期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第11期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第11期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、年間平均人員を()内にて外数で記載しております。

6. 第10期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

7. 平成30年3月9日開催の取締役会決議により、平成30年3月28日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月	平成29年7月	平成30年7月
売上高 (千円)	160,190	287,164	349,103	339,390	461,386
経常利益又は経常損失 () (千円)	7,229	39,846	4,393	48,379	49,508
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	3,853	39,556	4,103	49,169	63,165
資本金 (千円)	245,210	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	7,754	7,754	7,754	7,754	2,326,200
純資産額 (千円)	152,627	192,184	196,288	122,118	191,610
総資産額 (千円)	219,654	277,701	286,740	272,531	408,798
1株当たり純資産額 (円)	19,683.73	24,785.17	84.38	53.89	82.64
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	496.99	5,101.44	1.76	21.41	27.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.49	69.21	68.46	44.81	45.94
自己資本利益率 (%)	2.56	22.94	2.11	-	40.76
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	9	8	11	17	17
(外、平均臨時雇用者数)	(5)	(6)	(7)	(15)	(11)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第8期、第9期、第10期及び第12期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第11期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第11期の自己資本利益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、年間平均人員を()内にて外数で記載しております。

7. 第10期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、第8期及び第9期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

8. 当社は、平成30年3月9日開催の取締役会決議により、平成30年3月28日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算出しております。

2【沿革】

当社は、代表取締役社長の中村達生が「世界に氾濫する大量の情報を俯瞰的に可視化できないか」という視点に着想を得た独自の解析テクノロジーを事業化したことから始まります。当初、株式会社創知としてスタートいたしました。

当社の会社設立後、現在までの沿革は次のとおりであります。

平成18年8月	株式会社創知（現当社）を設立（本店 東京都港区赤坂）
平成19年4月	特許可視化ツールサービス提供開始
平成20年5月	東京都港区六本木へ本店移転
平成21年6月	東京都文京区小石川へ本店移転
平成24年11月	TechRadar [®] （注1）をクラウドサービスにより提供開始
平成25年7月	東京都文京区小日向へ本店移転
平成25年11月	DocRadar [®] （注2）をクラウドサービスにより提供開始
平成26年1月	社名をVALUENEXコンサルティング株式会社に変更
平成26年2月	VALUENEX, Inc.（米国）設立
平成26年11月	TechRadar [®] / DocRadar [®] にダッシュボード機能（注3）追加
平成27年7月	社名をVALUENEX株式会社に変更
平成28年1月	VALUENEX, Inc.（米国）の全株式を取得し、100%連結子会社化
平成29年7月	TechRadar [®] / DocRadar [®] のユーザインターフェース2.0バージョン提供開始

（注1）当社の解析テクノロジーを利用した特許専用の解析アプリケーションサービス

（注2）当社の解析テクノロジーを利用した論文等の解析アプリケーションサービス

（注3）複数の分析データを一覧表示する機能

3【事業の内容】

当社グループは、VALUENEX株式会社（当社・東京都文京区）と100%子会社のVALUENEX, Inc.（米国・カリフォルニア州メンロパーク市）の2社から構成されており、世界中に氾濫する大量の情報を「信頼性」「俯瞰性」「客観性」「正確性」「最適性」の5つの独自の視点で融合し価値を創造することを理念としております。

当社グループの事業は当社の創業者代表取締役社長である中村達生が独自に開発したアルゴリズム（注1）を基盤にしたビッグデータ（注2）の解析ツールの提供（ASP（注3）サービス）とそれを用いたコンサルティングサービス及びレポート販売であり、これらはひとつのアルゴリズムから派生した事業であることから総称してアルゴリズム事業と称しております。したがって、当社グループは、アルゴリズム事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載は省略しております。

各サービスの具体的な内容は以下のとおりであります。

（ASPサービス）

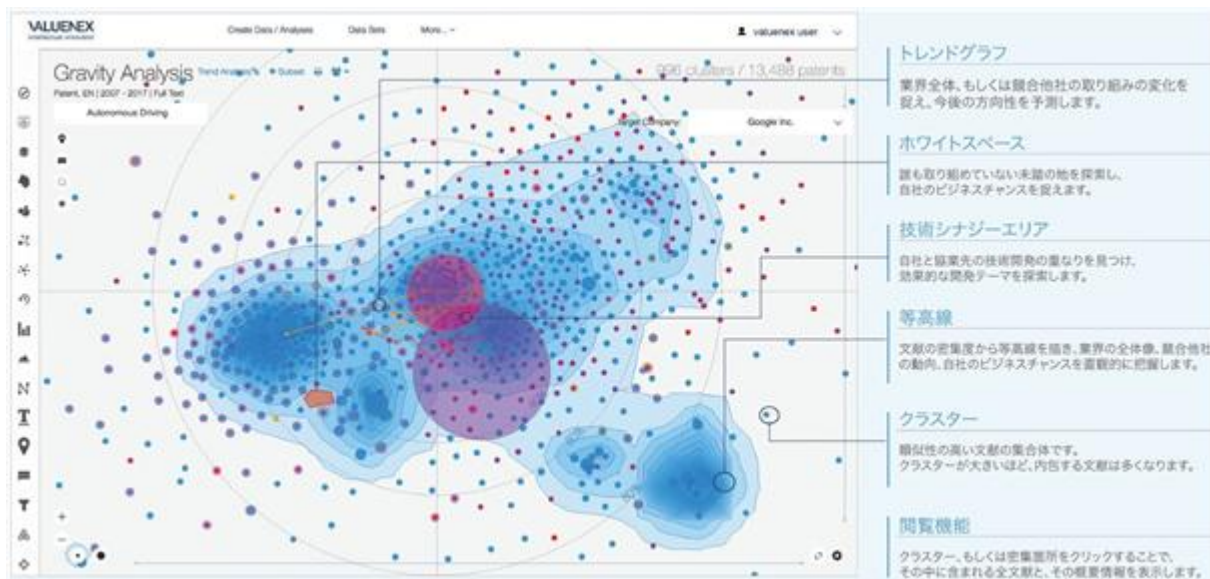
ASPサービスの内容と販売形態

ASP型ライセンスサービスであり、TechRadar® Scope（テックレーダー スコープ）、TechRadar® Vision（テックレーダー ビジョン）とDocRadar®（ドックレーダー）からなります。

まず、TechRadar®ですが、特許専用の解析ツールであります。これは、指定した技術文書をもとに特許データベースに登録されている全ての特許文書同士を比較したうえで、最大10万件までの特許文献間の類似度（特許データの間のそれぞれの内容がどれだけ近いのか、遠いのか）を自動的に判断し、それを目で見えるようにすること（可視化）により、膨大な特許群を一望に見渡すこと（俯瞰）ができるものであります。この可視化、俯瞰というやりかたは、文字を読んで理解するより、一目見て理解する方が早いという発想によるものであります。また、一般的な特許検索ツールは単語による検索条件に基づき、類似の特許データを検索、集計する等の結果は出すものの、特許データ同士の関係をどのくらい近いのか、遠いのかといった解析は行えません。それに対し、当社グループの解析ツールは、入力条件も、単語のみならず、共通性が高い単語を用いている文書間の距離（どのくらい近いのか、遠いのか）を数量化することが可能であります。ここが当社グループの情報解析ツールの大きな強みであります。

解析後のイメージは図1のようなものとなります。これらは1個のドット（点）が1つの特許を表しており、集合している領域は類似の特許が集中している分野であり、空白の領域は特許が存在していない分野というように可視化することができます。この読み解き方ですが、類似の特許が集中している場合は、競争が激しい分野であり、一方で特許が存在していないという場合は、何らかの理由（例えば、法の規制や技術的な制約あるいはまったく発想にないなど）により、競争がない分野であると読み解くことができます。この読み解きにより、例えば、将来の技術開発分野の特定（手つかずの領域に進出等）や買収先の技術領域の探索（強みの技術はどこで競争優位性があるのか等）あるいは潜在的なパートナー企業の探索（自社の技術領域とシナジーのある技術領域を有している企業はどこか）など様々な使い方ができます。

図1



TechRadar®には、TechRadar® ScopeとTechRadar® Visionがあります。TechRadar® Scopeは特許出願が既に出願されているものではないかの確認や新規事業や潜在市場のアイデアを練る場合に適したツールであり、概念検索（注4）で類似特許を上位最大1,000件まで表示します。一方TechRadar® Visionは大量の情報を分析するためのツールであり、最大100,000件の特許データを高精度に配置、表示します。

TechRadar®は、日本語、英語に対応しており、海外における特許解析も可能としております。

一方、DocRadar®は基本的にはTechRadar®と同じく最大10万件のテキスト文書情報を類似度評価によって可視化することで、従来、整理が難しくビジネス活用ができなかった文書情報（たとえばアンケートの自由記述など）を、類似度評価によって整理・クラスタリング（注5）、さらに可視化し、文書情報の定量分析を可能にする解析ツールであります。

TechRadar®との最大の違いであります。TechRadar®が日本、米国、欧州、その他の海外の特許データベースとリンクされているいわば特許のビッグデータ付属の解析ツールであるというのに対し、DocRadar®は、知財ビッグデータは付属されていない知財以外の多様なテキスト文書情報（たとえば、ニーズ・マーケット情報、社内文書、アンケート、インターネット情報、購買情報（POS）、判例情報、技術情報、研究情報など）を解析対象とする解析ツールという点であり、本質的には同じアルゴリズムを基盤としたツールであるといえます。

なお、DocRadar®は、日本語、英語に加え、中国語にも対応しております。

これらをまとめると表1のとおりとなります。

表 1

		解析対象	処理容量	想定ユーザ層	利用用途（例）
ASP	TecRadar® Scope	特許	最大1,000件まで	経営企画、マーケティング、知財部門等 （特定の特許や技術の類似特許を検索・可視化したい方）	・技術シーズの評価 ・競合分析 ・先行文献調査 ・無効資料調査
	TechRadar® Vision		最大10万件まで	研究開発部門、大学等 （業界・技術分野や企業の研究開発領域を俯瞰解析したい方）	・業界トレンド ・自社の技術的強み・弱み分析 ・研究開発の空白領域探索
	DocRadar®	その他の文献 （論文、新聞記事、SNS、クチコミ等何でも）	最大10万件まで	経営企画、マーケティング、知財部門、商品開発、研究開発等 （特許以外のあらゆるテキストデータから全体的な構造を俯瞰解析したい方）	・会社のイメージ調査 ・関連市場調査

現在、当社グループは、当社グループの存在価値を高めるべく、国内外にて各種セミナー、イベントに参加しており、その中で、ブース出展はもとより、代表取締役社長 中村達生自らもプレゼンテーションの機会を得ており、その機会をとらえて、新規顧客開拓がなされております。加えて、当社の100%子会社であるVALUENEX, Inc.（米国）もグローバルベースでの販売活動をしております。

料金体系

TechRadar®及びDocRadar®のサービス料金体系であります。月額固定料金の年間契約を基本としております。その対象とするデータの量と解析対象の範囲（日本のみか、海外も含むかなど）により、料金は異なります。

(コンサルティングサービス)

コンサルティングサービスの内容と販売形態

基本的に、TechRadar®とDocRadar®は、解析結果がどういう意味を示しているかを自ら読み解く必要がありますが、顧客の要望によっては、解析結果の読み解き結果をも求められる場合があります、その場合は、TechRadar®とDocRadar®を用いたコンサルティングという形で提供しております。

顧客は現在、主として大手企業の研究開発部門や経営企画部門であり、コンサルティングサービスから始めて、TechRadar®や DocRadar®の利用へ結びつくことも多く、密接にかかわっているといます。

コンサルティングサービスには、大別して調査コンサルティングとコーチングの2つの提供形態があります。調査コンサルティングは、顧客の要望に応じた調査・解析を当社グループが、顧客に代わってTechRadar®、DocRadar®を用いて実施するものであり、コンサルティングの一環として、コーチングを行う場合もあります。コーチングは顧客の内部の情報解析人材を育成するという観点によるものであります。

これらをまとめると以下の表2のとおりとなります。

表2

		解析対象	期間	想定ユーザ層	利用用途(例)
コンサルティング	調査コンサルティング	文献全般 (論文、新聞記事、SNS、 クチコミ等何でも)	1ヶ月間から1年間程度	経営企画、マーケティング、 知財部門等 (自らデータ解析する人的、 時間的経営資源がない方)	<ul style="list-style-type: none"> ・競合分析 ・自社の技術的強み・ 弱み分析 ・会社のイメージ調査 ・関連市場調査 ・新規事業探索 ・技術トレンド
	コーチング		随時	経営企画、マーケティング、 知財部門、商品開発、研究開 発等 (顧客内部でデータ解析する 人材を育成したい方)	

料金体系

顧客の要望される案件に対する当社グループの要員数と工数に単価を乗じて算定いたします。

(レポート販売)

レポート販売の内容と販売形態

TechRadar®とDocRadar®により、短期でかつ簡易なレポートを提出するものであります。

現在、日本経済新聞社の運営する日経テレコンというデータベースシステムを経由して、一般の顧客へ提供するものと直接、顧客へ提供しているものの2つがあります。

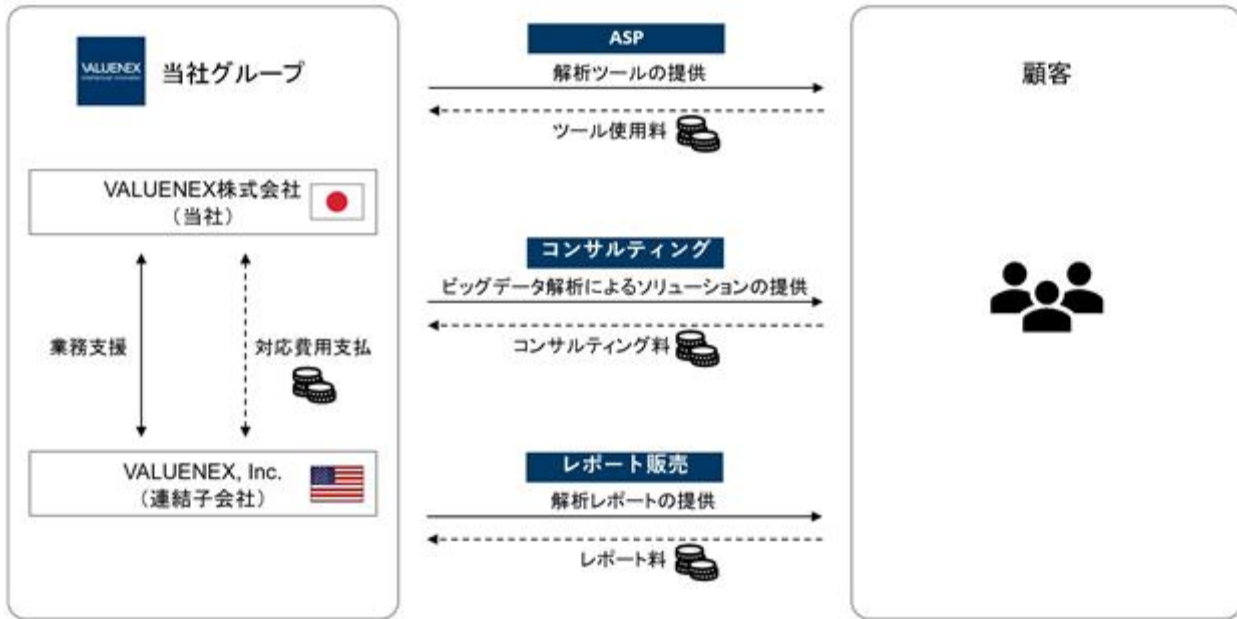
前者は、そのときどきの時宜にかなった技術トピックスや投資トピックスを題材に当社グループがTechRadar®とDocRadar®を用いて、解析レポートを作成し、それを日経テレコンのサイトを通じて、販売するというものであり、対象は個人及び法人であります。

また、後者は、顧客の有している企業情報やマーケット情報を材料に、当社グループがTechRadar®とDocRadar®を用いて、解析レポートを作成し、その顧客に提供するものであります。

料金体系

日経テレコンによるレポートは1件ごとの従量料金であります。また日経テレコン以外によるレポートも基本的に1件ごとの従量料金であります。

[事業系統図]



用語解説

本項「3 事業の内容」において使用しております用語の定義について以下に記します。

	用語	用語の定義
(注1)	アルゴリズム	コンピュータ上の解を得るための具体的手順。
(注2)	ビッグデータ	従来、膨大な量であるため、処理が困難と思われていた大量のデータ。
(注3)	ASP (Application Service Provider)	アプリケーションソフト等のサービス(機能)をネットワーク経由で提供するプロバイダ(= provide 提供する 事業者・人・仕組み 等全般)のこと。
(注4)	概念検索	蓄積された種々のデータから、概念が類似する情報を自動的に検索する情報検索の一手法。
(注5)	クラスタリング	データの集合を部分集合(クラスタ)に切り分けて、それぞれの部分集合に含まれるデータのある共通の特徴により、より分けるデータ解析の一手法。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) VALUENEX, Inc. (注)	米国カリフォルニア州 メンロパーク市	150 千米ドル	ASP コンサルティング	100.0	営業取引 役員兼務

(注) 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
アルゴリズム事業	17 (11)
合計	17 (11)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、年間の平均人員を()内にて外数で記載しております。

2. 当社グループはアルゴリズム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
17(11)	35.1	1.9	6,439,164

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、年間の平均人員を()内にて外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、アルゴリズム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループの経営方針であります。当社グループの強みである独自のアルゴリズムは、当社グループの成長の源泉であり、これをあらゆる形（たとえば、ライセンス提供、コンサルティングなど）でビジネスとして立ち上げてゆくことにより、持続的な成長を実現させるというものであり、その事業化の形は多様であると考えております。

(2)経営戦略等

当社グループの経営戦略は、当社グループの強みであるアルゴリズムを活用し得る企業体とのコラボレーションを図ることにより、新たな市場を創出するというものであります。これは、当社グループの人的、物的、財務的資源の足りない部分を他の企業体の資源で補うことにより、当社グループの潜在的な成長性を何倍にも引き上げるというものであり、例えば、ビッグデータを有するもののその解析に課題を抱えている企業体との協業などが想定されます。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

先進的で高品質なサービスを安定的に提供してゆくためには、健全な財務基盤の維持が重要であると考えており、営業利益を収益性の指標としております。

(4)経営環境

当社グループは、そのときどきの技術の発展がビッグデータを取り巻く領域（以下「ビッグデータ市場」）を規定するものと考えており、その発展段階に応じて、今後も進化し続けると考えております。

具体的には、1990年代から始まるインターネットの普及とデータのデジタル化の段階から、2000年代のヤフーやグーグルに代表される検索エンジン（注1）の普及の段階、そして、2010年代の情報通信技術（ICT）（注2）の進展の段階から現在は人工知能（AI）（注3）の拡大の段階にあり、将来は、量子コンピュータ（注4）の段階へ進展することになるものと考えております。

このような認識のもと、当社グループを取り巻くいわゆるビッグデータ関連市場はまだこれから成長が期待される事業領域であると考えており、当社グループのアルゴリズム技術は人工知能（AI）が脚光を浴びている昨今、その取り巻く潜在市場も大きいと予想されます。加えて、特に知的財産分野は、平成15年3月にクールジャパン戦略の一環で、内閣府に知的財産戦略本部を設置されたことから、国策的な位置づけであり、外部環境は非常に有望視されるものと思われれます。一方、内部環境も、専門性の高い人材が採用され、成長するうえで欠かせない人的な基盤が確立されつつあり、これも有望視される所以であります。

(5)事業上及び財務上の対処すべき課題

新規事業分野の開拓

当社グループの事業領域は、大量の文書解析のニーズがある分野すべてにわたっておりますが、現状、特に知的財産権の分野に集中しております。当社グループは、これをマーケティング分野、投資分野、医療分野、法曹分野などに展開していくことが可能であり、新規事業分野への開拓が重要と考えております。

VALUENEXブランドの強化

予測分析のリーディングカンパニーとしての地位を築くことを目標としているなかで、VALUENEXという名称を社名としており、サービス名としても位置づけていきたいと考えており、このVALUENEXという名称をブランド化していきたいと考えております。そのための認知度を向上されることが不可欠であり、インターネットなどを有効に活用しながら、定着を図る方針であります。

人材の確保と育成

当社グループは、さらなる事業成長を目指しておりますが、そのなかで、最も重要な経営資源は人材であると考えております。そのために、新たな人材を採用する必要がありますが、現在、景気の向上も相まって、優秀な人材については、他社との競合となってきております。当社グループは、上場したことにより、知名度が上がるとともに、安定的な財務基盤を確立することを通じ、優秀な人材が確保されるものと期待しております。

海外展開

当社グループは、当初より、市場規模が大きいと考えられることから、海外展開を見据えた営業活動を行っており、また、現在、スイス（ジュネーブ）に社員を派遣しており、情報収集を中心に活動を行っております。

最近では、海外イベントにおいて、当社の社長に対してプレゼンターの依頼がくるなど、少しずつ、当社の存在感が海外にも浸透してきていると考えており、海外展開をさらに積極的に推進していく方針であります。

内部管理体制の強化

当社グループが、成長を遂げるに際して、無視しえないのが内部管理体制の問題です。従来より当社グループは監査役会の設置、独立取締役の選任、内部監査の強化などを通じて、コンプライアンス強化に努めておりますが、組織が大きくなるとともに、事業が拡大するにつれて、コンプライアンス遵守が甘くならないようにする必要があります。そのため、全従業員へのコンプライアンス・マニュアルの遵守の徹底などを図ってまいります。

用語解説

本項「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」において使用しております用語の定義について以下に記します。

	用語	用語の定義
(注1)	検索エンジン	インターネットに存在する情報（ウェブページ、ウェブサイト、画像ファイル、ネットニュースなど）を検索する機能およびそのプログラム。
(注2)	情報通信技術（ICT）	Information and Communication Technology コンピュータやインターネットに関連する情報通信技術のことであり、従来から使われている「IT（Information Technology）」に代わる言葉として使われております。
(注3)	人工知能（AI）	Artificial Intelligence 人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステム。具体的には、人間の使う自然言語を理解したり、論理的な推論を行ったり、経験から学習したりするコンピュータプログラムなどのことをいいます。
(注4)	量子コンピュータ	量子力学の原理を情報処理に応用するコンピュータのこと。スーパーコンピュータが数千年もかかって解く問題を、数秒で計算できるようになると期待されております。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 巨大資本データベース事業会社による当社グループの解析技術市場への参入について

当社グループの解析技術は、独自の技術であり、他社による模倣は困難であると考えておりますが、巨大資本データベース事業会社が当社グループの解析技術市場に参入しない保証はなく、参入があった場合には、業績に影響が生じる可能性があります。

(2) システム障害について

当社グループは、TechRadar[®]とDocRadar[®]のASPサービスを展開しておりますが、天災、サイバー攻撃、事故などに起因した通信ネットワークの切断により、システム障害が発生する可能性があります。

当社グループではデータのバックアップ、データセンターの分散配置などによりトラブルに対する備えをしておりますが、システム障害が発生した場合には、一時的なサービス提供の停止等により、業績に影響が生じる可能性があります。

当社グループの事業は、サービスの基盤をインターネット通信網に依存しております。そのため、顧客へのサービス提供が妨げられるようなシステム障害の発生やサイバー攻撃によるシステムダウン等を回避すべく、稼働状況の監視等により未然防止策を実施しております。しかしながら、このような対応にもかかわらず大規模なシステム障害が発生した場合等には、業績に影響が生じる可能性があります。

(3) 知的財産権について

当社グループでは「VALUENEX[®]」「TechRadar[®]」「DocRadar[®]」等の名称及びサービス名について商標登録を行っているほか、文書検索装置及び文書検索方法の特許（日本：第5159772号。米国：US 8,818,979 B2）を取得しております。今後も知的財産権の保全に積極的に取り組む予定ですが、当社グループの知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決までに多くの時間及び費用がかかるなど、業績に影響が生じる可能性があります。

また、当社グループによる第三者の知的財産権の侵害については、可能な範囲で調査を行い対応しております。しかしながら、当社グループの事業領域における第三者の知的財産権を完全に把握することは困難であり、当社グループが認識せずに他社の特許等を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合には当社グループに対する損害賠償請求や、ロイヤリティの支払要求等が行われること等により、業績に影響が生じる可能性があります。

(4) 季節変動について

当社グループは、当社グループの顧客である企業あるいは官公庁の会計年度の関係により、3月にコンサルティングの売上高が増加する傾向にあるため、通期の業績に占める第3四半期連結会計期間の比重が高くなっております。また、売上高の小さい四半期においては、販売費及び一般管理費等の経費は固定費として毎四半期比較的均等に発生するため、営業赤字となることがあります。

このため、特定の四半期業績のみをもって当社グループの通期業績見通しを判断することは困難であり、第3四半期連結会計期間の業績如何によっては通期の業績に影響が生じる可能性があります。

当社グループは、TechRadar[®]とDocRadar[®]のASPの販売を拡大していくことにより、季節変動性の緩和を図っていく方針ですが、今後につきましても、第3四半期連結会計期間依存型の傾向は続くことが考えられます。

なお、第12期連結会計年度における当社グループの四半期ごとの業績の概要は以下のとおりであります。

		第12期連結会計年度 (自 平成29年 8月 1日 至 平成30年 7月 31日)				
		第1四半期 自平成29年 8月 至平成29年10月	第2四半期 自平成29年11月 至平成30年 1月	第3四半期 自平成30年 2月 至平成30年 4月	第4四半期 自平成30年 5月 至平成30年 7月	年度計
売上高	(千円)	51,294	117,247	237,120	102,081	507,744
営業利益又は 営業損失 ()	(千円)	42,636	13,580	107,546	1,482	77,007

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(5)特定の人物への依存について

当社代表取締役社長である中村達生は、当社グループの最高経営責任者であり、経営方針や事業戦略の決定、開発、サービスラインナップ、製品コンセプト等に関してリーダーシップを発揮しており、当社グループの経営活動全般において重要な役割を果たしております。そのため、各事業部門のリーダーへ権限移譲を進めることで、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、同氏に不測の事態が生じた場合には、業績に影響が生じる可能性があります。

(6)人材確保・維持について

当社グループは、人員規模が小さく、社内体制も会社規模に応じたものであります。そのため今後更なる業容拡大を図るためには、事業の中核となるコンサルタントや営業担当者に加え、当社グループ独自の技術を継承し発展させる技術者の維持と拡充が重要であると認識しております。

しかしながら、このような人材の確保・維持が出来ない場合、あるいは役員及び社員が予期せず退任又は退職した場合には、当社グループが誇るサービスレベルの維持が困難となり、組織活動が鈍化し、業容拡大の制約要因となる場合には、業績に影響が生じる可能性があります。

(7)人材の育成について

技術力を維持するため、人材の教育には時間と費用をかけて取り組んでおりますが、教育の効果が出ない可能性や教育費が固定費に占める割合が高まる可能性があり、その場合、業績に影響が生じる可能性があります。

(8)コンプライアンスの徹底について

当社グループは、会社法、税法、知的財産法、下請法、景品表示法等、さらには海外事業に係る当該国の各種法令・規制等の遵守は極めて重要な企業の責務と認識のうえ、法令遵守の徹底を図っております。しかしながら、こうした対策を行ったとしても、個人的な不正行為等を含めコンプライアンスに関するリスク並びに社会的な信用やブランド価値が毀損されるリスクを完全に回避することはできず、当該リスクが顕在した場合には、業績に影響が生じる可能性があります。

(9)海外展開について

当社グループは、米国、欧州を拠点として、海外市場に積極的に展開をしておりますが、当社グループの計画どおりに海外展開ができない場合、また、当該地域の情勢が悪化する場合や法規制等が当社グループにとって厳しくなる場合等には、業績に影響が生じる可能性があります。

(10)技術革新について

当社グループは、独自の解析技術に基づいて事業を展開しておりますが、当該分野は新技術の開発が相次いで行われ、非常に変化の激しい業界となっております。このため、当社グループは、エンジニアの採用・育成や職場環境の整備、また特にビッグデータ分析に関する技術、知見、ノウハウの取得に注力しております。しかしながら、事業展開上必要となる知見やノウハウの獲得に困難が生じた場合、また技術革新に対する当社グループの対応が遅れた場合、さらに、新技術への対応のために追加的なシステム、人件費などの支出が拡大する場合等には、業績に影響が生じる可能性があります。

(11)情報の保護について

当社グループは、業務上、顧客より提供された機密情報を取り扱う場合があるため、顧客と業務委託契約を締結し、情報管理責任者より権限を付与された担当者のみがデータにアクセスできるようにするなど、情報漏えいの防止に努めております。

しかしながら、何らかの理由で顧客の機密情報や個人情報が外部に流出した場合、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜により、業績に影響が生じる可能性があります。

(12)内部管理体制の強化について

当社グループでは、企業価値の継続的な増大を図るにはコーポレートガバナンスが有効に機能することが必要不可欠であると認識しており、今後とも業務適正性及び財務報告の信頼性の確保のために内部管理体制の適切な運用を徹底してまいります。しかしながら、当社グループは、人員規模が小さく、社内体制も会社規模に応じたものであり、事業の急速な拡大により、内部管理体制の構築が追いつかず、コーポレートガバナンスが有効に機能しなかった場合には、適切な業務運営が困難となり、業績に影響が生じる可能性があります。

(13)プロジェクトの検収時期の変更あるいは赤字化による業績変動の可能性について

当社グループでは、顧客の検収に基づき売上高を計上しております。そのため、当社グループはプロジェクト毎の進捗を管理し、計画どおりに売上高および利益が計上できるように努めておりますが、プロジェクトの進捗如何では、納期が変更されることもあります。この結果、検収時期の変更により売上計上時期が変動し、業績に影響が生じる可能性があります。

また、プロジェクトは、想定される工数を基に売上見積を作成し受注しております。そのため、当社グループは顧客との認識の齟齬や想定工数の乖離が生じることがないように、慎重に工数の算定をしております。しかしながら、工数の見積り時に想定されなかった不測の事態等の発生により、工数が増加すると、プロジェクトの収支が悪化する場合には、業績に影響が生じる可能性があります。

(14)特定のベンチャーファンドについて

当社の最大株主は早稲田1号投資事業有限責任組合であり、本書提出日現在の同組合の当社の保有比率は発行済ベースで40.28%であり、同ファンドの運用の終了する期限が2019年1月31日であるため、90日間のロックアップをかけております。

同ファンドが未公開株式に投資を行う目的は、株式公開後において所有する株式を売却することであるため、今後、市場に一時に株式が大量に流通することとなる可能性があり、株価に影響が生じる可能性があります。

但し、同ファンドは、同ファンドの運用を継続した上で当社株式を単独又は複数の長期に株式保有する方針の企業等に譲渡する方向で検討しているとのことであります。

(15)配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的に業績の成長に見合った成果を配当することを基本方針としております。したがって、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、利益還元実施を検討する所存であります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

(16)税務上の繰越欠損金について

当社は、現在、税務上の繰越欠損金が平成30年7月時点で87,374千円存在しております。そのため、現在は通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が課せられておりませんが、今後、繰越欠損金が解消された場合には、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が課せられることとなり、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響が生じる可能性があります。

(17)資金使途について

当社が計画している公募増資の資金の使途については、子会社の増資、アルゴリズム研究体制の構築等、ASP機能改善、クラウドサーバ費用、採用経費、会計システム投資、本社拡張投資及び広告宣伝費に充当する予定であります。しかしながら、環境の変化などによって十分な資金調達が行えない場合、競争力低下や業容拡大の制約要因となる可能性もあります。また、当初の計画に沿って調達資金を使用した場合でも、想定した投資効果を上げられなく、業績に影響が生じる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかに回復しており、個人消費は、持ち直しております。また、企業収益は改善しており、企業の業況判断は、おおむね横ばいとなっております。

IDC Japan株式会社の発表（2018年8月27日）によると、国内BDA（Big Data and Analytics）テクノロジー／サービス市場における2017年実績は、前年比8.9%増の高い成長率を記録し、市場規模は8,848億8,900万円となりました。また、同じく、同社の2018年～2022年の予測によると、2017年はBDAテクノロジー／サービス市場規模は、2022年に1兆5,617億3,100万円となり、年間平均成長率（CAGR：Compound Annual Growth Rate）は12.0%になると予測しており、国内BDA（Big Data and Analytics）テクノロジー／サービス市場は、市場規模、成長性ともに有望視されます。

当連結会計年度は、国内におけるTechRadar®とDocRadar®のさらなる販売拡大を図るとともに米国を中心とした海外における営業活動も積極的に行いました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

(a) 財政状態

当連結会計年度末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ156,816千円増加し、424,982千円となりました。

当連結会計年度末における総負債の残高は、前連結会計年度末に比べ66,602千円増加し、217,893千円となりました。

当連結会計年度末における純資産の残高は207,089千円となり前連結会計年度末に比べ90,213千円の増加いたしました。

(b) 経営成績

当連結会計年度における売上高は507,744千円（前年同期比47.8%増）、営業利益は77,007千円（前年同期は営業損失56,208千円）、経常利益は77,851千円（前年同期は経常損失53,260千円）、親会社株主に帰属する当期純利益は83,726千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失54,321千円）となりました。

なお、当社グループはアルゴリズム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

主なサービス別の状況は以下のとおりであります。

(a) ASPサービス

当連結会計年度におけるASPサービスの売上高は、161,541千円（前年同期比38.2%増）でありました。

(b) コンサルティングサービス

当連結会計年度におけるコンサルティングサービスの売上高は、346,103千円（前年同期比52.9%増）でありました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べて113,510千円増加し、310,997千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は78,170千円となりました。（前連結会計年度は36,696千円の支出）これは主に売掛金の増加27,879千円があったものの、税金等調整前当期純利益77,851千円の計上、前受金の増加22,931千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果、使用した資金は352千円になりました。（前連結会計年度は2,335千円の支出）これは有形固定資産の取得による支出352千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果得られた資金は35,569千円となりました。（前連結会計年度は24,911千円の獲得）これは主に短期借入による収入30,000千円及び新株予約権の発行による収入3,825千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当社グループは、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	当連結会計年度 (自 平成29年 8月 1日 至 平成30年 7月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ASP	197,226	179.2	102,404	153.5
コンサルティング	326,188	118.3	43,233	68.4
レポート販売	99	68.2	-	-
合計	523,514	135.63	145,638	112.1

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは、アルゴリズム事業の単一セグメントであるため、サービスごとに記載しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	当連結会計年度 (自 平成29年 8月 1日 至 平成30年 7月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ASP	161,541	138.2
コンサルティング	346,103	152.9
レポート販売	99	68.2
合計	507,744	147.8

(注) 1. 当社グループは、アルゴリズム事業の単一セグメントであるため、サービスごとに記載しております。

2. サービス間の取引はありません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年 8月 1日 至 平成30年 7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
トヨタ自動車株式会社	45,900	13.4	-	-

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

5. 当連結会計年度のトヨタ自動車株式会社に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。
文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成に当たり、資産及び負債または損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 経営成績等

() 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は396,018千円となり前連結会計年度末に比べ157,343千円増加致しました。これは主に現金及び預金が113,510千円増加及び売掛金が27,960千円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ527千円減少し、28,963千円となりました。この主な原因は投資その他の資産が3,182千円増加し、減価償却に伴い有形固定資産が2,943千円減少し、無形固定資産が767千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ156,816千円増加し、424,982千円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は215,999千円となり前連結会計年度末に比べ67,359千円増加いたしました。この主な原因は短期借入金30,000千円増加し、前受金が22,902千円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ757千円減少し、1,893千円となりました。これはリース債務が757千円減少したことによるものであります。

この結果、総負債の残高は、前連結会計年度末に比べ66,602千円増加し、217,893千円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は207,089千円となり前連結会計年度末に比べ90,213千円の増加いたしました。これは、主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴い利益剰余金が83,726千円増加したことによるものであります。

() 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ164,304千円増加し、507,744千円(前年同期比47.8%増)となりました。この主な要因は、国内におけるTechRadar®とDocRadar®のさらなる販売拡大によるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は前連結会計年度に比べ2,234千円増加し100,074千円(同2.3%増)、売上総利益は、407,669千円(前年同期比66.0%増)となりました。これは主にコンサルティング原価55,910千円、システム管理費24,722千円、サーバ管理費17,314千円の計上によるものであります。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ28,853千円増加し330,662千円(同9.6%増)、営業利益は77,007千円(前年同期は営業損失56,208千円)となりました。これは主に増員による給料及び手当91,261千円、業務委託費46,605千円の計上によるものであります。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度の営業外損益は、主として受取補償金1,642千円の発生により営業外収益が1,650千円、また、支払利息644千円の発生、為替差損161千円の発生により営業外費用が805千円となりました。この結果、経常利益は77,851千円(前年同期は経常損失53,260千円)となりました。

(特別利益、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の法人税等合計は法人税等調整額の計上 13,946千円、法人税、住民税及び事業税の計上8,071千円により 5,874千円となりました。この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益83,726千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失54,321千円)となりました。

() キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(b) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(c) 資本の財源及び資金の流動性

当社のグループの事業活動における運転資金需要の主なものは、人件費、業務委託費、システム管理費等であります。なお、重要な資本的支出については、「第3 設備の状況」の「3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおり、事務所増床を計画しておりますが、自己資金で対応する予定であります。当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は82,651千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は310,997千円となっております

(d) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は352千円であり、主な目的は作業効率の向上です。内容としましては工具、器具及び備品に352千円となっております。

また、当社グループの事業セグメントは、アルゴリズム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年7月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都文京区)	サーバ等	11,103	3,344	2,389	514	17,351	17(11)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 本社建物は賃借しております。年間賃借料は12,376千円であります。
 4. 従業員数の()は、常勤の臨時雇用者数(アルバイトを含む)を外書しております。
 5. 当社グループの事業セグメントは、アルゴリズム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 在外子会社

重要性がないため、記載は省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成30年7月31日現在

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
VALUENEX株 式会社(本社)	東京都 文京区	事務所増床に伴う 設備	40,000	-	自己資金	平成31年2月	平成31年3月	(注)3.

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 当社グループの事業セグメントは、アルゴリズム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。
 3. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000
計	3,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年10月31日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,326,200	2,746,200	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,326,200	2,746,200	-	-

- (注) 1. 当社株式は平成30年10月30日付で、東京証券取引所マザーズに上場いたしました。
2. 上場に伴い、平成30年10月29日を払込期日とする公募による株式420,000株を発行いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成27年7月31日臨時株主総会決議(平成27年7月31日取締役会決議：第3回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成30年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年9月30日)
決議年月日	平成27年7月31日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 20 監査役 20	同左
新株予約権の数(個)	40(注)1	40(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,000(注)1、5	12,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(注)2、5	100(注)2、5
新株予約権の行使期間	自 平成29年8月1日 至 平成37年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100 資本組入額 50(注)5	発行価格 100 資本組入額 50(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、または、新株予約権に担保設定してはならない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。

ただし、当社が株式分割、株式併合または株式無償割当を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(注) 2. 新株予約権の割当後、当社が株式分割、株式併合または株式無償割当を行う場合は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当による株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとする。

(注) 3. 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、および転籍その他正当な理由の存する場合については、取締役会において定めるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続はこれを認めない。

その他の条件については、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注) 4. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

(注) 5. 平成30年 3 月 9 日開催の取締役会決議により、平成30年 3 月28日付で普通株式 1 株につき300株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成28年2月23日臨時株主総会決議(平成28年2月23日取締役会決議：第4回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成30年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年9月30日)
決議年月日	平成28年2月23日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者 1	同左
新株予約権の数(個)	14(注)1	14(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,200(注)1、5	4,200(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	120(注)2、5	120(注)2、5
新株予約権の行使期間	自平成30年2月24日 至平成38年2月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 120 資本組入額 60(注)5	発行価格 120 資本組入額 60(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、または、新株予約権に担保設定してはならない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、当社が株式分割、株式併合または株式無償割当を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

(注)2. 新株予約権の割当後、当社が株式分割、株式併合または株式無償割当を行う場合は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当による株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとする。

- (注) 3 . 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の社外協力者であることを要する。ただし、正当な理由の存する場合については、取締役会において定めるものとする。
新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続はこれを認めない。
その他の条件については、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- (注) 4 . 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。
- (注) 5 . 平成30年3月9日開催の取締役会決議により、平成30年3月28日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成28年3月2日臨時株主総会決議(平成28年3月2日取締役会決議：第5回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成30年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年9月30日)
決議年月日	平成28年3月2日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4 監査役 3 使用人 4	同左
新株予約権の数(個)	31(注)1	31(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,300(注)1、5	9,300(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	120(注)2、5	120(注)2、5
新株予約権の行使期間	自平成30年3月3日 至平成38年3月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 120 資本組入額 60(注)5	発行価格 120 資本組入額 60(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の一切の処分を認めない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注) 1 . 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
ただし、当社が株式分割、株式併合または株式無償割当等を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- (注) 2 . 新株予約権の割当後、当社が株式分割、株式併合または株式無償割当を行う場合は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が1株あたり36,000円を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当による株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとする。

- (注) 3 . 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、および転籍その他正当な理由の存する場合については、取締役会において定めるものとする。
新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続はこれを認めない。
その他の条件については、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- (注) 4 . 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

- (注) 5 . 平成30年3月9日開催の取締役会決議により、平成30年3月28日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成28年3月2日臨時株主総会決議(平成28年6月10日取締役会決議：第6回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成30年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年9月30日)
決議年月日	平成28年6月10日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 2	同左
新株予約権の数(個)	4(注)1	4(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,200(注)1、5	1,200(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	120(注)2、5	120(注)2、5
新株予約権の行使期間	自 平成30年6月11日 至 平成38年3月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 120 資本組入額 60(注)5	発行価格 120 資本組入額 60(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の一切の処分を認めない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。

ただし、当社が株式分割、株式併合または株式無償割当を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(注) 2. 新株予約権の割当後、当社が株式分割、株式併合または株式無償割当を行う場合は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が 1 株あたり 36,000 円を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当による株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合および当社普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとする。

(注) 3. 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、および転籍その他正当な理由の存する場合については、取締役会において定めるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続はこれを認めない。

その他の条件については、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注) 4. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

(注) 5. 平成30年 3 月 9 日開催の取締役会決議により、平成30年 3 月 28 日付で普通株式 1 株につき 300 株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成29年1月24日臨時株主総会決議(平成29年2月10日取締役会決議：第7回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成30年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年9月30日)
決議年月日	平成29年2月10日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 使用人 4 子会社取締役 1	取締役 1 使用人 2 子会社取締役 1
新株予約権の数(個)	51(注)1	47(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,300(注)1	14,100(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	417(注)2	417(注)2、5
新株予約権の行使期間	自平成31年2月11日 至平成39年1月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 417 資本組入額 209(注)5	発行価格 417 資本組入額 209(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の一切の処分を認めない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、当社が株式分割、株式併合または株式無償割当等を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

(注)2. 新株予約権の割当後、当社が株式分割、株式併合または株式無償割当を行う場合は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が1株あたり125,000円を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当による株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとする。

- (注) 3 . 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、および転籍その他正当な理由の存する場合については、取締役会において定めるものとする。
新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続はこれを認めない。
その他の条件については、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- (注) 4 . 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。
- (注) 5 . 平成30年3月9日開催の取締役会決議により、平成30年3月28日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成29年1月24日臨時株主総会決議(平成29年5月12日取締役会決議：第8回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成30年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年9月30日)
決議年月日	平成29年5月12日	-
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 1	-
新株予約権の数(個)	2(注)1	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	600(注)1	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	417(注)2	-
新株予約権の行使期間	自 平成31年5月13日 至 平成39年1月23日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 417 資本組入額 209(注)5	-
新株予約権の行使の条件	(注)3	-
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の一切の処分を認めない。	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	-

- (注) 1 . 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
ただし、当社が株式分割、株式併合または株式無償割当等を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- (注) 2 . 新株予約権の割当後、当社が株式分割、株式併合または株式無償割当を行う場合は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が1株あたり125,000円を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当による株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとする。

（注）3． 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、および転籍その他正当な理由の存する場合については、取締役会において定めるものとする。
新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続はこれを認めない。
その他の条件については、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

（注）4． 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

（注）5． 平成30年3月9日開催の取締役会決議により、平成30年3月28日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成29年10月26日定時株主総会決議（平成29年10月26日取締役会決議：第9回新株予約権）

区分	事業年度末現在 （平成30年7月31日）	提出日の前月末現在 （平成30年9月30日）
決議年月日	平成29年10月26日	同左
付与対象者の区分及び人数（名）	使用人 2	同左
新株予約権の数（個）	4（注）1	4（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,200（注）1、5	1,200（注）1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	417（注）2、5	417（注）2、5
新株予約権の行使期間	自 平成31年10月27日 至 平成39年10月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 417 資本組入額 209（注）5	発行価格 417 資本組入額 209（注）5
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の一切の処分を認めない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。

ただし、当社が株式分割、株式併合または株式無償割当を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(注) 2. 新株予約権の割当後、当社が株式分割、株式併合または株式無償割当を行う場合は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が 1 株あたり 125,000 円を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当による株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとする。

(注) 3. 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、および転籍その他正当な理由の存する場合については、取締役会において定めるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続はこれを認めない。

その他の条件については、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注) 4. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

(注) 5. 平成30年 3 月 9 日開催の取締役会決議により、平成30年 3 月 28 日付で普通株式 1 株につき 300 株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成29年10月26日定時株主総会決議(平成30年1月12日取締役会決議：第10回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成30年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年9月30日)
決議年月日	平成30年1月12日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 1	同左
新株予約権の数(個)	2(注)1	2(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	600(注)1、5	600(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	417(注)2、5	417(注)2、5
新株予約権の行使期間	自平成32年1月15日 至平成39年10月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 417 資本組入額 209(注)5	発行価格 417 資本組入額 209(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の一切の処分を認めない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、当社が株式分割、株式併合または株式無償割当等を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(注)2. 新株予約権の割当後、当社が株式分割、株式併合または株式無償割当を行う場合は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が1株あたり125,000円を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当による株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとする。

(注) 3 . 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、および転籍その他正当な理由の存する場合については、取締役会において定めるものとする。
新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続はこれを認めない。
その他の条件については、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注) 4 . 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

(注) 5 . 平成30年3月9日開催の取締役会決議により、平成30年3月28日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成29年10月26日定時株主総会決議(平成30年3月9日取締役会決議：第11回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成30年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年9月30日)
決議年月日	平成30年3月9日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 3	同左
新株予約権の数(個)	6(注)1	6(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,800(注)1、5	1,800(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	417(注)2、5	417(注)2、5
新株予約権の行使期間	自 平成32年3月12日 至 平成39年10月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 417 資本組入額 209(注)5	発行価格 417 資本組入額 209(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の一切 の処分を認めない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 . 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、当社が株式分割、株式併合または株式無償割当等を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

(注) 2 . 新株予約権の割当後、当社が株式分割、株式併合または株式無償割当を行う場合は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が1株あたり125,000円を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当による株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとする。

- (注) 3 . 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、および転籍その他正当な理由の存する場合については、取締役会において定めるものとする。
新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続はこれを認めない。
その他の条件については、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- (注) 4 . 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

- (注) 5 . 平成30年3月9日開催の取締役会決議により、平成30年3月28日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成30年7月3日臨時株主総会決議(平成30年7月3日取締役会決議：第12回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成30年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年9月30日)
決議年月日	平成30年7月3日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 子会社取締役 1	同左
新株予約権の数(個)	2,250	2,250
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	225,000(注)1	225,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	605(注)2	605(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成30年7月10日 至 平成40年7月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 622 資本組入額 311	発行価格 622 資本組入額 311
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の一切の処分を認めない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、当社が株式分割、株式併合または株式無償割当を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

(注) 2. 新株予約権の割当後、当社が株式分割、株式併合または株式無償割当を行う場合は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が 1 株あたり 605 円を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当による株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとする。

(注) 3. 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使することができない。

- (a) (注) 2. において定められた行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第 199 条第 3 項・同第 200 条第 2 項に定める「特に有利な金額である場合」、株主割当てによる場合その他普通株式の株式価値とは異なると思われる価格で行われる場合を除く。）。
- (b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所にも上場されていない場合、(注) 2. において定められた行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（但し、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。
- (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、(注) 2. において定められた行使価額を下回る価格となったとき。
- (d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所にも上場されていない場合、第三者評価機関等による DCF 法ならびに類似会社比較法等の方法による評価された株式評価額が (注) 2. において定められた行使価額を下回ったとき（但し、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が第三者評価機関等と協議の上本項への該当を判断するものとする。）。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

- (注)4. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年3月28日 (注)1	-	7,754	145,210	100,000	231,210	-
平成30年3月28日 (注)2	2,318,446	2,326,200	-	100,000	-	-

- (注) 1. 資本金の減少は減資によるものであり、資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。その他資本
剰余金376,420千円を処分し、欠損となっているその他利益剰余金へ振り替えたものであります。
2. 株式分割(1:300)によるものであります。
3. 決算日後、平成30年10月29日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式420,000株(発行価格1,840
円、引受価額1,692.8円、資本組入額846.4円)発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ355,488千円
増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	3	-	1	11	15	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	2,277	-	60	20,925	23,262	-
所有株式数の割 合(%)	-	-	-	9.79	-	0.26	89.95	100	-

(注) 自己株式54,000株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
早稲田1号投資事業有限責任組合	東京都新宿区喜久井町6-5 糟屋ビル3階	1,106	48.68
中村 達生	埼玉県所沢市	685	30.18
ウエルインベストメント株式会社	東京都新宿区喜久井町6-5 糟屋ビル3階	125	5.51
平澤 創	京都府京都市左京区	120	5.28
日本アジア投資株式会社	東京都千代田区神田錦町3-11	97	4.29
長谷川 智彦	東京都港区	60	2.64
KIZUNA投資事業組合	東京都千代田区麹町3-2 垣見麹町ビル別館6F	22	0.99
石井 正純	東京都港区	21	0.92
工藤 郁哉	さいたま市見沼区	9	0.44
Choi Jiyoung	米国カリフォルニア州サンフランシスコ 市	6	0.26
計	-	2,253	99.20

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 54,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,272,200	22,722	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,326,200	-	-
総株主の議決権	-	22,722	-

【自己株式等】

平成30年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
VALUENEX 株式会社	東京都文京区小日向 四丁目5番16号	54,000	-	54,000	2.32
計	-	54,000	-	54,000	2.32

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
 該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (第三者割当による自己株式の処分)	6,000	2,502,000		
保有自己株式数	54,000		54,000	

3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的に業績の成長に見合った成果を配当することを基本方針としております。したがって、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、利益還元実施を検討する所存ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、当社は、剰余金の配当を行う場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当ができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありましたので、該当事項はありません。

なお、当社株式は平成30年10月30日付で、東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

5【役員の状況】

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		中村 達生	昭和40年 11月25日生	平成3年4月 株式会社三菱総合研究所 入社 平成6年10月 東京大学工学部助手 平成9年10月 株式会社三菱総合研究所 復職 平成18年8月 株式会社創知(現当社) 設立 代表取締役社長就任 (現任) 平成26年2月 VALUENEX, Inc.設立 Board of Director(CEO) 就任(現任)	(注)1	660,800
取締役	コーポレート 本部長	工藤 郁哉	昭和35年 2月22日生	昭和58年4月 国際電信電話株式会社 (現KDDI(株))入社 平成12年9月 株式会社アッカ・ネット ワークス入社 平成17年10月 シンバイオ製薬株式会社 入社 平成18年3月 同社 取締役CFO就任 平成19年6月 リード・ビジネス・イン フォメーション株式会社 ファイナンスディレク ター就任 平成20年3月 株式会社プロテウスサイ エンス取締役CFO就任 平成22年2月 株式会社キャピタル・ア セット・プランニング 執行役員就任 平成23年9月 株式会社メディカルリ サーチアンドテクノロ ジー (現MRT株式会社) 取締役IT・管理本部長 就任 平成23年10月 同社取締役 管理本部長就任 平成25年9月 同社取締役 執行役員管理本部長 就任 平成27年7月 当社取締役 コーポレート本部長就任 (現任) 平成29年2月 VALUENEX, Inc. Board of Director(CFO) 就任(現任)	(注)1	9,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	研究開発本部長	本多 克也	昭和38年 8月2日生	平成4年6月 新技術事業団 創造科学推進事業 (ERATO) 吉村パイ電子物質プロ ジェクト研究員就任 平成8年12月 科学技術振興事業団 創造科学推進事業 (ERATO) 田中固体融合プロジェクト研究員就任 平成10年10月 東京工業大学 応用セラミックス研究所 COE研究員就任 平成11年4月 株式会社三菱総合研究所 入社 平成20年10月 株式会社創知(現当社) 入社 平成25年1月 当社取締役ソリューション 事業本部長就任 平成28年1月 当社取締役研究開発本部長 就任(現任)	(注)1	4,500
取締役	ソリューション事業推進本部長	片桐 広貴	昭和46年 9月17日生	平成9年4月 株式会社日本総合研究所 入社 平成12年9月 コグニティブリサーチラ ボ株式会社入社 平成16年7月 株式会社ドリームトレイ ンインターネット入社 平成19年10月 株式会社創知(現当社) 入社 平成27年6月 当社取締役ソリューション 事業本部副本部長就任 平成28年1月 当社取締役ソリューション 事業本部長兼事業推進 本部長就任 平成29年4月 当社取締役ソリューション 事業推進本部長就任 (現任)	(注)1	3,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		鈴木 理晶	昭和50年 8月21日生	<p>平成15年10月 弁護士登録</p> <p>平成15年10月 弁護士法人クレア法律事務所入所</p> <p>平成18年4月 早稲田大学インキュベーション推進室 法務コンサルタント就任 (現任)</p> <p>平成22年6月 社団法人日本マーケティング・リサーチ協会(現「一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会」)プライベートマーケ審査会委員就任 (現任)</p> <p>平成24年6月 弁護士法人クレア法律事務所パートナー 財団法人ベンチャーエンタープライズセンター(現「一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター」)理事就任 (現任)</p> <p>平成26年12月 ターナー法律事務所開設 所長弁護士(現任)</p> <p>平成28年10月 当社取締役就任(現任)</p>	(注)1	
常勤監査役		松田 均	昭和28年 6月22日生	<p>昭和52年4月 三井物産株式会社入社</p> <p>平成元年7月 同社中国広州事務所所長代理就任</p> <p>平成7年10月 ドイツ三井物産有限会社 Director、本店合成樹脂部長兼ミュンヘン事務所 所長就任</p> <p>平成10年8月 香港AK&M貿易有限公司董 事総経理</p> <p>平成14年7月 株式会社ニュー・マテリアル・サービス取締役副 社長就任</p> <p>平成25年6月 三井物産株式会社退職</p> <p>平成25年7月 株式会社ジーエヌアイ グループ取締役 代表執行役COO就任</p> <p>平成27年4月 同社顧問就任</p> <p>平成27年6月 ニッコー株式会社 非常勤監査役就任 (現任)</p> <p>平成27年7月 当社常勤監査役就任 (現任)</p> <p>平成29年8月 クオリプス株式会社 非常勤監査役就任</p>	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		花堂 靖仁	昭和16年 8月9日生	昭和55年4月 國學院大學経済学部 教授就任 平成15年4月 早稲田大学大学院 アジア太平洋研究科 教授就任 平成17年2月 経済産業省産業構造審議 会新成長政策部会 経営・知的財産小委員会 委員 平成17年9月 株式会社サンリオ アドバイザリーボード 就任 平成19年4月 早稲田大学大学院 特任教授就任 平成19年5月 株式会社パルコ 社外取締役就任 平成20年6月 株式会社サンリオ 取締役就任 平成23年4月 株式会社ファルコン・ コンサルティング上席顧 問就任(現任) 平成24年4月 早稲田大学知的資本研究 会上級顧問就任(現任) 平成24年4月 國學院大學名誉教授就任 (現任) 平成26年2月 VALUENEXコンサ ルティング(現当社)監 査役就任(現任) 平成29年4月 日本ナレッジマネジメン ト学会会長就任(現任)	(注)3	5,100
監査役		宮内 宏	昭和35年 9月22日生	昭和60年4月 日本電気株式会社 入社 平成13年4月 同社インターネットシス テム研究所 研究部長就任 平成20年12月 弁護士登録 (第二東京弁護士会) ひかり総合法律事務所 入所 平成23年6月 宮内宏法律事務所 (現 宮内・水町IT法律 事務所)所長就任 (現任) 平成27年7月 当社監査役就任(現任)	(注)3	
計						683,900

- (注) 1. 取締役の任期は平成30年4月10日開催の臨時株主総会終了時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでであります。
2. 取締役鈴木理晶は社外取締役であります。
3. 監査役松田均、監査役花堂靖仁、監査役宮内宏の任期は平成30年4月10日開催の臨時株主総会終了時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでであります。
4. 監査役松田均、監査役花堂靖仁、監査役宮内宏は社外監査役であります。

5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
茂田井 純一	昭和49年 3月19日生	平成8年4月 朝日監査法人(現:有限責任あずさ監査法人)入社 平成17年9月 クリフィックス税理士法人 入社 平成18年6月 株式会社スタートトゥデイ(現:株式会社ZOTO) 非常勤監査役就任(現任) 平成20年12月 株式会社アカウンティング・アシスト設立、代表取締役就任(現任) 平成21年9月 株式会社ECナビ(現:株式会社Voyage Group) 非常勤監査役就任(現任) 平成27年3月 株式会社ビジョン 非常勤監査役就任(現任)	

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業としての社会的責任を自覚し、持続的に企業価値を高めていくことを基本とし、経営機構における監督機能を強化するとともに、透明性、適法性を確保しつつ、迅速な業務執行体制の確立を図っております。

コーポレート・ガバナンスについての重点課題としては、「経営者が、企業の目的・経営理念を明確にし、それに照らした適切な態度・行動をとる姿勢を広く社会に明示・伝達すること」、「ステークホルダーとの円滑な関係を構築すること」、「適時適切な情報開示ができること」、「取締役会・監査役会等による経営の監督を充実させ、株主に対する説明責任が果たせること」、「経営者として企業を規律するために、内部統制の充実が図られていること」を意識しており、これらの重点課題を中心に体制整備を行っております。

現状のコーポレート・ガバナンスの体制を採用している理由

当社は、監査役会制度を採用しており、取締役会による業務執行の監督と監査役による監査を軸とした経営監視体制を構築しております。当社がこのような体制を採用している理由は、「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」に記載のとおり、企業としての社会的責任を自覚し、持続的に企業価値を高めていくことができる体制であると考えているためであります。

企業統治の体制の概要

イ．会社の機関の概要

当社は、取締役会設置会社であり、かつ監査役会設置会社であります。当社の経営上の意思決定、職務執行及び監督に関する機関は以下のとおりであります。

a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役5名（うち社外取締役1名）で構成され、定例の取締役会を毎月1回、また、必要に応じて臨時の取締役会を随時開催しております。経営方針、年度予算その他重要な事項に関する意思決定や月次予算統制その他重要事項の報告により業務執行及び各取締役の職務執行状況の監督を行っております。

b. 監査役会及び監査役

当社の監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成され、全監査役が社外監査役であります。監査役は、取締役会及びその他の重要会議へ出席して意見を述べる他、重要な決裁書類の閲覧等を通して、取締役の業務執行状況を監査しております。各監査役は監査計画に基づき監査を実施し、監査役会を毎月1回開催する他、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。また、内部監査担当者及び会計監査人と定期的に会合を開催して情報の共有を行い、相互に連携を図っております。

c. 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

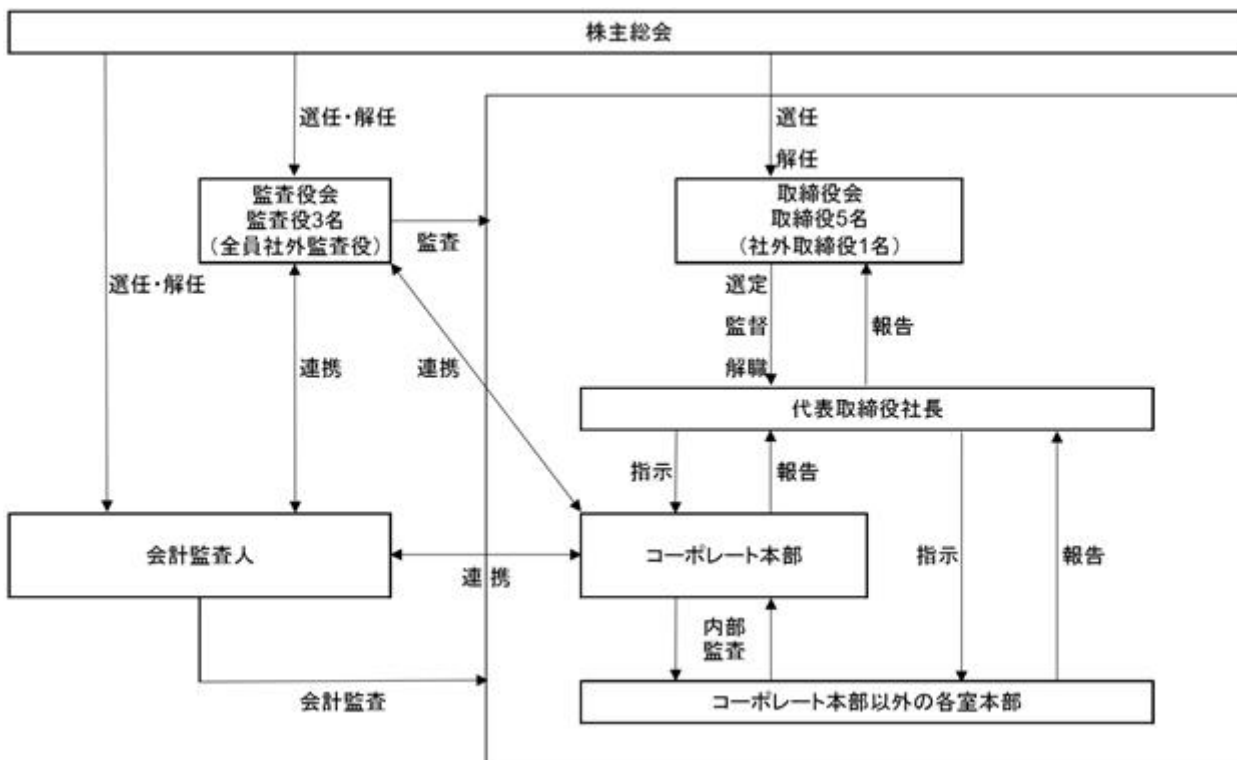
d. コーポレート本部

当社は、コーポレート本部に内部監査機能を保持させております。内部監査担当者は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役社長による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、監査対象となった被監査部門に対して業務改善等のために指摘を行い、後日、改善状況を確認します。内部監査担当者は、監査役及び会計監査人と定期的に会合を開催しており、監査に必要な情報の共有を行い、相互に連携を図っております。

なお、自己監査を回避するため、コーポレート本部の内部監査については、他の本部がコーポレート本部の内部監査を行うことで自己監査を回避しております。

ロ．当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めており、その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

- a. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンス体制の基礎として、取締役及び使用人が遵守すべき規範である「コンプライアンス規程」を定めて周知徹底し、高い倫理観にもとづいて行動する企業風土を醸成し、堅持する。
 - ・コンプライアンス体制の構築・維持は、管理担当部門の部門長を実施責任統括者として任命し取り組む。
 - ・「取締役会規程」をはじめとする社内規程を制定、必要に応じて改定し、業務の標準化及び経営秩序の維持を図る。
 - ・役職員の職務執行の適正性を確保するため、内部監査担当部署を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査担当部署の責任者は、必要に応じて監査役及び会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・株主総会、取締役会、その他重要な意思決定に係る情報は、管理担当部門が法令及び社内規程等に基づき、所定の年数保管・管理する。
 - ・文書管理部署は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して速やかに対応する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社の業務執行に係るリスクに関して、各部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、全社のリスクを網羅的・総括的に管理する。
 - ・当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長又は取締役を責任者とし、当社の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・定例の取締役会を毎月1回開催する他、機動的に意思決定を行うため、必要に応じて臨時の取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
 - ・職務執行に関する権限及び責任は、「組織関連規程」等において明文化し、適宜適切に見直しを行う。
 - ・業務管理については、事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化し、さらに各部門に対し、業績への責任を明確にするとともに、業務効率の向上を図る。
- e. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を整備するため、重要な経営情報の当社への定期的な報告に関する規程を定めるほか、当社の経営陣が子会社の経営状況について直接報告を受ける会議を定期的開催する。
 - ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備するため、子会社に対し、事業形態や経営環境を踏まえたリスクマネジメント体制の構築を指導し、活動状況について定期的な報告を受ける。
 - ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備するため、業務執行に関して、当社が決定権限を留保する範囲を規程により定める。また、子会社を所管する本部等を定めることで、経営情報の一元的な把握を図るとともに、子会社が必要とする支援・指導を行う。
 - ・子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を整備するため、子会社の取締役等および使用人による内部通報について、状況が適切に当社に報告される体制を整備することを指導する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役が職務遂行について補助すべき使用人を求めた場合、必要な人員を配置し、当該人員の取締役からの独立性を確保するため、当該人員の人事異動及び人事評価等については監査役の意見を考慮して行う。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、監査役から事業の報告を求められた場合は、速やかに報告する。
 - ・取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがあるとき、取締役による違法、または不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
 - ・代表取締役は、取締役会などの重要会議での議論及び定期的な面談等を通じて、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査の環境整備に必要な措置をとる。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役は、監査役が取締役会その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席できる環境を整備するとともに、内部監査担当部署、会計監査人及び外部の専門家等と必要に応じて連携できる環境を構築する。
- i. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・当社は、財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役社長の指示のもと、金融商品取引法に基づく内部統制が有効に行われる体制を構築し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。
- j. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- ・当社の「反社会的勢力対策規程」において、反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断することを定め、役員及び使用人の平素からの対応や事案発生時の組織対応制度を構築する。さらに社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築するとともに、新規取引の際は、契約書等に反社会的勢力排除条項を盛り込む。

二．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携状況

内部監査につきましては、独立した内部監査部門は設けておりませんが、代表取締役社長が指名する内部監査担当者1名が所属する部署が年度計画に基づき内部監査業務を実施しております。内部監査担当者が所属する部署の内部監査については、代表取締役社長が別部署から指名し、相互に牽制する体制としております。会社の財産及び業務を適正に把握し、業務執行が法令や社内規程に違反することがないように、内部牽制の体制を構築するとともに、定期的に内部監査を実施しており、監査の結果を代表取締役社長に報告し、改善の必要ある場合は是正指示を出しております。

また、監査役監査につきましては、「監査役会規程」の定めに基づき、監査計画を策定し、取締役会その他社内会議に出席するほか、各取締役に対する面談等を通じて、取締役の職務執行について監査しております。

さらに、監査役、内部監査担当者及び会計監査人は、定期的に会合を開催することにより、監査に必要な情報の共有化を図っております。

ホ．社外取締役及び社外監査役の状況

当社は社外取締役1名及び社外監査役3名を選任しております。社外取締役及び社外監査役については、専門家としての高い見識等に基づき、客観的、中立性ある助言及び社内取締役の職務執行の監督を通じ、当社のコーポレート・ガバナンスの強化、充実に寄与する機能及び役割を果たしているものと考えております。

当社の社外取締役は、鈴木理晶の1名であります。

鈴木理晶は、大学でベンチャービジネス理論を学んだ経験を活かし、弁護士として、現在、各種の中小企業法務に携わっており、当社の社外取締役として適任であると考えております。なお鈴木理晶は、当社の新株予約権15個を保有しております。

当社の社外監査役は松田均、花堂靖仁、宮内宏の3名であります。

松田均は、会社経営全般に関する豊富な知識・経験と幅広い見識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお松田均は、当社の新株予約権23個を保有しております。

花堂靖仁は、大学教授としての経験を有し、その豊富な経験から、当社の取締役会に対して有益なアドバイスをいただけると判断し、社外監査役として選任しております。なお花堂靖仁は、当社の発行済株式5,100株及び新株予約権3個を保有しております。

宮内宏は、弁護士とデータの専門家としての豊富な知識と経験を有していることから当社の取締役会に有益なアドバイスを頂けると判断し、社外監査役として選任しております。なお宮内宏は、当社の新株予約権5個を保有しております。

上記以外に、社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役を選任しており、経営の独立性を確保していると認識しております。

へ．会計監査の状況

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。会計監査の体制は以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	飯塚 徹	EY新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	野瀬 直人	EY新日本有限責任監査法人

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者の構成 公認会計士9名、その他26名

リスク管理体制の整備状況

当社は、業務上発生する可能性がある各種リスクを正確に把握、分析し、適切に対処すべく継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。緊急事態が発生した場合、あるいはその発生が予想される場合には代表取締役または取締役が責任者となり、迅速な対応を行い、緊急事態の拡大を最小限にとどめ、早期に解決するよう努めております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社のコンプライアンスの徹底を図っており、インターネットによるテレビ会議にて、日々、海外事業活動について、報告、相談、連絡を行っております。また、子会社の経営上の重要な事項については、本社の事前の協議を経て、本社にて決議することとしております。

役員報酬等

イ.役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	32,400	32,400	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	11,400	11,400	-	-	-	4

ロ.役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ.使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
17,625	2	研究開発本部長およびソリューション事業推進本部長としての給与であります。

ニ.役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法についての基準や方針についての特段の定めはありませんが、取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の一任を受けた代表取締役が各取締役の職務、責任および実績に応じて決定することとしております。

監査役報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定することとしております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者も含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容

当社と社外取締役又は社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、年額報酬の2年分の合計金額または会社法第425条第1項で定める最低責任限度額とのいずれか高い金額としております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,485	-	14,955	-
連結子会社	-	-	-	-
計	16,485	-	14,955	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に関する監査報酬の決定方針としましては、監査報酬の見積り内容(監査業務に係る人数や日数等)を確認し、監査役会の同意のもと、取締役会で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年8月1日から平成30年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年8月1日から平成30年7月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、平成30年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社グループは、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、各種セミナーの参加や監査法人等が出版している様々な分野に関する専門書の購入等により、会計基準に関する情報を積極的に収集し、会計基準等の内容をより深く理解することに努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年7月31日)	当連結会計年度 (平成30年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	197,486	310,997
売掛金	27,604	55,565
仕掛品	2,337	854
繰延税金資産	-	13,946
その他	11,246	14,654
流動資産合計	238,674	396,018
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,492	13,492
減価償却累計額	1,676	2,388
建物(純額)	11,815	11,103
工具、器具及び備品	22,144	22,499
減価償却累計額	17,155	19,041
工具、器具及び備品(純額)	4,989	3,457
リース資産	3,497	3,497
減価償却累計額	407	1,107
リース資産(純額)	3,089	2,389
有形固定資産合計	19,893	16,950
無形固定資産		
ソフトウェア	1,281	514
無形固定資産合計	1,281	514
投資その他の資産		
その他	8,315	11,498
投資その他の資産合計	8,315	11,498
固定資産合計	29,491	28,963
資産合計	268,166	424,982
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,181	6,966
短期借入金	50,000	80,000
リース債務	757	757
前受金	71,429	94,332
未払法人税等	290	290
賞与引当金	2,125	2,110
その他	16,854	31,542
流動負債合計	148,639	215,999
固定負債		
リース債務	2,651	1,893
固定負債合計	2,651	1,893
負債合計	151,290	217,893

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年7月31日)	当連結会計年度 (平成30年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	113,166	113,168
利益剰余金	69,370	14,355
自己株式	25,000	22,500
株主資本合計	118,796	205,024
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,920	1,760
その他の包括利益累計額合計	1,920	1,760
新株予約権	-	3,825
純資産合計	116,875	207,089
負債純資産合計	268,166	424,982

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日)
売上高	343,440	507,744
売上原価	97,840	100,074
売上総利益	245,600	407,669
販売費及び一般管理費	1, 2 301,808	1 330,662
営業利益又は営業損失()	56,208	77,007
営業外収益		
受取利息	0	7
受取補償金	-	1,642
保険解約返戻金	3,443	-
その他	305	0
営業外収益合計	3,748	1,650
営業外費用		
支払利息	267	644
為替差損	532	161
営業外費用合計	800	805
経常利益又は経常損失()	53,260	77,851
特別損失		
固定資産除却損	3 500	-
特別損失合計	500	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	53,761	77,851
法人税、住民税及び事業税	559	8,071
法人税等調整額	-	13,946
法人税等合計	559	5,874
当期純利益又は当期純損失()	54,321	83,726
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	54,321	83,726

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日)
当期純利益又は当期純損失()	54,321	83,726
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	997	160
その他の包括利益合計	997	160
包括利益	53,324	83,886
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	53,324	83,886

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	113,166	15,049	-	198,117
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			54,321		54,321
自己株式の取得				25,000	25,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	54,321	25,000	79,321
当期末残高	100,000	113,166	69,370	25,000	118,796

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,917	2,917	195,199
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			54,321
自己株式の取得			25,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	997	997	997
当期変動額合計	997	997	78,324
当期末残高	1,920	1,920	116,875

当連結会計年度（自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	113,166	69,370	25,000	118,796
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			83,726		83,726
自己株式の処分		2		2,500	2,502
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	83,726	2,500	86,228
当期末残高	100,000	113,168	14,355	22,500	205,024

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,920	1,920	-	116,875
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				83,726
自己株式の処分				2,502
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	160	160	3,825	3,985
当期変動額合計	160	160	3,825	90,213
当期末残高	1,760	1,760	3,825	207,089

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	53,761	77,851
減価償却費	4,135	4,063
受取利息	0	7
支払利息	267	644
固定資産除却損	500	-
売上債権の増減額(は増加)	11,323	27,879
たな卸資産の増減額(は増加)	1,395	1,353
仕入債務の増減額(は減少)	1,382	155
前受金の増減額(は減少)	14,296	22,931
賞与引当金の増減額(は減少)	415	14
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,848	4,198
その他の流動負債の増減額(は減少)	4,497	14,657
その他の固定資産の増減額(は増加)	481	3,182
小計	33,296	86,063
利息の受取額	0	7
利息の支払額	303	668
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	3,097	7,232
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,696	78,170
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,400	352
無形固定資産の取得による支出	935	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,335	352
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	50,000	30,000
新株予約権の発行による収入	-	3,825
自己株式の処分による収入	-	2,502
自己株式の取得による支出	25,000	-
その他	88	757
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,911	35,569
現金及び現金同等物に係る換算差額	952	123
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,167	113,510
現金及び現金同等物の期首残高	210,654	197,486
現金及び現金同等物の期末残高	197,486	310,997

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

VALUENEX, Inc.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のVALUENEX, Inc.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

仕掛品...個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～24年
工具、器具及び備品	3～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1、税効果会計に係る会計基準等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)

(1)概要

当該会計基準等は、日本公認会計士協会から公表されている税効果会計に関する実務指針等(会計に関する部分)について、基本的にはその内容を踏襲した上で、企業会計基準委員会に移管されたものであります。移管に際して、企業会計基準委員会が見直しを行った主な改正点は次のとおりであります。

(表示に関する見直し)

- ・繰延税金資産は「投資その他の資産」、繰延税金負債は「固定負債」の区分に一括で表示する。

(注記事項に関する見直し)

- ・繰延税金資産の発生原因別の主な内訳として税務上の繰越欠損金を記載している場合であって当該金額が重要であるときは、評価性引当額の合計額を、「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」と「将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額」に区分して記載する。また、評価性引当額(合計額)に重要な変動が生じている場合、当該変動の主な内容を記載する。
- ・繰延税金資産の発生原因別の主な内訳として税務上の繰越欠損金を記載している場合であって当該金額が重要であるときは、繰越期限別に、繰越欠損金の額(税効果額)、繰越欠損金に係る評価性引当額及び繰延税金資産の額を記載する。また、税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由を記載する。

(2)適用予定日

平成31年7月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

2、収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

平成34年7月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中 あります。

(連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年7月31日)	当連結会計年度 (平成30年7月31日)
当座貸越極度額	50,000千円	80,000千円
借入実行残高	50,000	80,000
差引額	-	-

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年8月1日 至平成29年7月31日)	当連結会計年度 (自平成29年8月1日 至平成30年7月31日)
役員報酬	41,450千円	52,890千円
給料及び手当	71,393	91,261
業務委託費	62,395	46,605
賞与引当金繰入額	1,643	2,113

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年8月1日 至平成29年7月31日)	当連結会計年度 (自平成29年8月1日 至平成30年7月31日)
	3,920千円	-千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年8月1日 至平成29年7月31日)	当連結会計年度 (自平成29年8月1日 至平成30年7月31日)
ソフトウェア	500千円	-千円
計	500	-

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成28年8月1日 至平成29年7月31日)	当連結会計年度 (自平成29年8月1日 至平成30年7月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	997千円	160千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	997	160
税効果額	-	-
税効果調整後	997	160
その他の包括利益合計	997	160

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,754	-	-	7,754
合計	7,754	-	-	7,754
自己株式				
普通株式(注)	-	200	-	200
合計	-	200	-	200

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加200株は、平成29年1月24日付臨時株主総会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1、2	7,754	2,318,446	-	2,326,200
合計	7,754	2,318,446	-	2,326,200
自己株式(注)1、3、4				
普通株式	200	59,800	6,000	54,000
合計	200	59,800	6,000	54,000

(注)1. 当社は、平成30年3月28日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を実施しております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加2,318,446株は株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の増加59,800株は株式分割によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,000株は、平成30年4月10日付臨時株主総会決議による第三者割当による自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(数)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	3,825
合計		-	-	-	-	-	3,825

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 8月 1日 至 平成30年 7月31日)
現金及び預金勘定	197,486千円	310,997千円
現金及び現金同等物	197,486	310,997

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

複合機であります(「工具、器具及び備品」)。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年 7月31日)	当連結会計年度 (平成30年 7月31日)
1年内	808	808
1年超	3,167	2,358
合計	3,976	3,167

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用に関しては基本的には行わず、また、資金調達に関しては短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日となっております。

借入金の使途は、運転資金であり、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（金利や為替の変動リスク）の管理

借入については、定期的に市場変動状況を確認し、金利状況を把握することでリスクを管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、月次単位での支払予定を把握する等の方法により、当該リスクを管理しております。

連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成29年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	197,486	197,486	-
(2) 売掛金	27,604	27,604	-
資産計	225,091	225,091	-
(1) 買掛金	7,181	7,181	-
(2) 短期借入金	50,000	50,000	-
負債計	57,181	57,181	-

当連結会計年度（平成30年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	310,997	310,997	-
(2) 売掛金	55,565	55,565	-
資産計	366,562	366,562	-
(1) 買掛金	6,966	6,966	-
(2) 短期借入金	80,000	80,000	-
負債計	86,966	86,966	-

（注）1．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年7月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	197,486	-	-	-
売掛金	27,604	-	-	-
合計	225,091	-	-	-

当連結会計年度（平成30年7月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	310,997	-	-	-
売掛金	55,565	-	-	-
合計	366,562	-	-	-

3. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度（平成29年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	50,000	-	-	-	-	-
合計	50,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度（平成30年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	80,000	-	-	-	-	-
合計	80,000	-	-	-	-	-

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 8月 1日 至 平成30年 7月31日)
売上原価の株式報酬費		
一般管理費の株式報酬費		

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 9名	当社取締役 1名 当社監査役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 137,100株	普通株式 12,000株
付与日	平成20年 7月31日	平成27年 8月15日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成22年 7月26日 至 平成30年 7月25日	自 平成29年 8月 1日 至 平成37年 7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成30年 3月28日付株式分割(普通株式 1株につき300株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 1名	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 4,200株	普通株式 11,700株
付与日	平成28年 3月15日	平成28年 3月15日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成30年 2月24日 至 平成38年 2月23日	自 平成30年 3月 3日 至 平成38年 3月 2日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成30年 3月28日付株式分割(普通株式 1株につき300株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 3名	当社取締役 1名 当社従業員 6名 当社子会社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,800株	普通株式 16,500株
付与日	平成28年6月30日	平成29年2月28日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成30年6月11日 至 平成38年3月2日	自 平成31年2月11日 至 平成39年1月23日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成30年3月28日付株式分割(普通株式1株につき300株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2名	当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,200株	普通株式 1,800株
付与日	平成29年5月15日	平成29年10月30日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成31年5月13日 至 平成39年1月23日	自 平成31年10月27日 至 平成39年10月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成30年3月28日付株式分割(普通株式1株につき300株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第10回新株予約権	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 3名	当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,100株	普通株式 1,800株
付与日	平成30年1月31日	平成30年3月12日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成32年1月15日 至 平成39年10月26日	自 平成32年3月12日 至 平成39年10月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成30年3月28日付株式分割(普通株式1株につき300株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第12回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社子会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 225,000株
付与日	平成30年7月4日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成30年7月10日 至 平成40年7月9日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年7月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	12,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	12,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	23,700	-
権利確定	-	12,000
権利行使	-	-
失効	23,700	-
未行使残	-	12,000

(注) 平成30年3月28日付株式分割（普通株式1株につき300株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	4,200	10,500
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	4,200	10,500
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	4,200	10,500
権利行使	-	-
失効	-	1,200
未行使残	4,200	9,300

(注) 平成30年3月28日付株式分割（普通株式1株につき300株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第 6 回新株予約権	第 7 回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	1,200	16,500
付与	-	-
失効	-	1,200
権利確定	1,200	-
未確定残	-	15,300
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	1,200	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	1,200	-

(注) 平成30年3月28日付株式分割(普通株式1株につき300株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第 8 回新株予約権	第 9 回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	1,200	-
付与	-	1,800
失効	600	600
権利確定	-	-
未確定残	600	1,200
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 平成30年3月28日付株式分割(普通株式1株につき300株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第10回新株予約権	第11回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	2,100	1,800
失効	1,500	-
権利確定	-	-
未確定残	600	1,800
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 平成30年3月28日付株式分割(普通株式1株につき300株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第12回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	225,000
失効	-
権利確定	225,000
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	225,000
権利行使	-
失効	-
未行使残	225,000

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	400	100
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	120	120
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利行使価格 (円)	120	417
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利行使価格 (円)	417	417
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第10回新株予約権	第11回新株予約権
権利行使価格 (円)	417	417
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第12回新株予約権
権利行使価格 (円)	605
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 第1新株予約権から第11回新株予約権の価格に関しましては、平成30年3月28日付株式分割(普通株式1株につき300株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、第1回目新株予約権についてはDCF(ディスカунテッド・キャッシュフロー)法、第3回新株予約権乃至第11回目の新株予約権については時価純資産価額法、第12回新株予約権はDCF(ディスカウンテッド・キャッシュフロー)法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映される方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	16,855千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年7月31日)	当連結会計年度 (平成30年7月31日)
繰延税金資産		
前受金	20,458	29,342
繰越欠損金	42,321	26,754
減価償却超過額	33,767	23,822
その他	4,055	4,258
繰延税金資産小計	100,602	84,178
評価性引当額	100,602	70,231
繰延税金資産合計	-	13,946

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年7月31日)	当連結会計年度 (平成30年7月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失を計上	34.8%
(調整)	しているため、記載を省略しております。	
住民税均等割り		0.4
評価性引当額の増減		41.3
他国または他地域との適用実効税率の相違による影響		2.5
その他		1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		7.6

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去日における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、アルゴリズム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ASP	コンサルティング	その他	合計
外部顧客への売上高	116,897	226,396	145	343,440

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	45,900	アルゴリズム事業

当連結会計年度(自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ASP	コンサルティング	その他	合計
外部顧客への売上高	161,541	346,103	99	507,744

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 8月 1日 至 平成30年 7月31日)
1株当たり純資産額	51.57円	89.46円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	23.66円	36.92円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、前連結会計年度は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 平成30年3月9日開催の取締役会の決議により、平成30年3月28日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 8月 1日 至 平成30年 7月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	54,321	83,726
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額()	54,321	83,726
普通株式の期中平均株式数(株)	2,296,282	2,267,778
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権7種類 (新株予約権の数:231個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1.株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権10種類 (新株予約権の数:2,404個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1.株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

1. 公募による新株式の発行

平成30年9月25日及び平成30年10月10日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成30年10月29日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は455,488千円、発行済株式総数は2,746,200株となっております。

募集方法：一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行する株式の種類及び数：普通株式 420,000株

発行価格：1株につき 1,840円

一般募集はこの価格にて行いました。

引受価額：1株につき 1,692.8円

この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

払込金額：1株につき 1,445円

この金額は会社法上の払込金額であり、平成30年10月10日開催の取締役会において決定された金額であります。

資本組入額：1株につき 846.4円

発行価額の総額：606,900千円

この金額は会社法上の払込金額の総額です。

引受価額の総額：710,976千円

資本組入額の総額：355,488千円

払込金額の総額：606,900千円

払込期日：平成30年10月29日

資金の用途：子会社の増資、アルゴリズム研究体制の構築等、ASP機能改善、クラウドサービス費用、採用経費、会計システム投資、本社拡張投資及び広告宣伝費に充当する予定であります。

2. 第三者割当増資による新株式の発行 オーバーアロットメントの売出に係る発行

平成30年9月25日及び平成30年10月10日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券を割当先とする第三者割当増資を決議いたしました。なお、期日までに払込がない株式については発行を打ち切るものとしています。

募集方法：第三者割当（オーバーアロットメントによる売出）

発行する株式の種類及び数：普通株式 66,700株

割当価格：1株につき 1,692.8円

払込金額：1株につき 1,445円

この金額は会社法上の払込金額であり、平成30年10月10日開催の取締役会において決定された金額であります。

資本組入額：1株につき 846.4円

割当価額の総額：112,909千円

払込金額の総額：96,381千円

資本組入額の総額：56,454千円

払込期日：平成30年11月26日

資金の用途：上記「公募による新株式の発行 資金の用途」と同様

割当先：株式会社SBI証券

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	80,000	0.85	-
1年以内に返済予定のリース債務	757	757	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,651	1,893	-	平成31年～平成34年
合計	53,408	82,650	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	757	757	378	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	-	405,662	507,744
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	-	-	79,482	77,851
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	-	-	72,788	83,726
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	-	-	32.12	36.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	-	-	45.63	4.81

(注) 1. 当社は、平成30年10月30日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、当連結会計年度の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

2. 当社は、平成30年3月28日付で株式1株につき300株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年7月31日)	当事業年度 (平成30年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	183,148	285,876
売掛金	29,176	47,465
仕掛品	2,337	854
前渡金	2,025	5,969
前払費用	7,112	7,107
繰延税金資産	-	13,946
その他	752	16
流動資産合計	224,553	361,236
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,492	13,492
減価償却累計額	1,676	2,388
建物(純額)	11,815	11,103
工具、器具及び備品	21,845	22,197
減価償却累計額	17,080	18,853
工具、器具及び備品(純額)	4,764	3,344
リース資産	3,497	3,497
減価償却累計額	407	1,107
リース資産(純額)	3,089	2,389
有形固定資産合計	19,669	16,837
無形固定資産		
ソフトウェア	1,281	514
無形固定資産合計	1,281	514
投資その他の資産		
関係会社株式	18,748	18,748
その他	8,278	11,461
投資その他の資産合計	27,027	30,209
固定資産合計	47,977	47,561
資産合計	272,531	408,798

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年7月31日)	当事業年度 (平成30年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,181	6,966
短期借入金	50,000	80,000
リース債務	757	757
未払金	8,207	24,280
未払費用	4,218	3,380
未払法人税等	290	290
前受金	71,429	94,332
預り金	3,551	3,175
賞与引当金	2,125	2,110
流動負債合計	147,762	215,294
固定負債		
リース債務	2,651	1,893
固定負債合計	2,651	1,893
負債合計	150,413	217,188
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	109,280	109,282
資本剰余金合計	109,280	109,282
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	62,162	1,003
利益剰余金合計	62,162	1,003
自己株式	25,000	22,500
株主資本合計	122,118	187,785
新株予約権	-	3,825
純資産合計	122,118	191,610
負債純資産合計	272,531	408,798

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)	当事業年度 (自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日)
売上高	339,390	461,386
売上原価	97,840	95,701
売上総利益	241,550	365,685
販売費及び一般管理費	1 292,796	1 317,124
営業利益又は営業損失()	51,246	48,560
営業外収益		
受取利息	0	0
保険解約返戻金	3,443	-
受取補償金	-	1,642
その他	305	0
営業外収益合計	3,748	1,643
営業外費用		
支払利息	267	644
為替差損	613	49
営業外費用合計	881	694
経常利益又は経常損失()	48,379	49,508
特別損失		
固定資産除却損	2 500	-
特別損失合計	500	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	48,879	49,508
法人税、住民税及び事業税	290	290
法人税等調整額	-	13,946
法人税等合計	290	13,656
当期純利益又は当期純損失()	49,169	63,165

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)		当事業年度 (自 平成29年 8月 1日 至 平成30年 7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		22,689	22.9	33,521	35.6
経費		76,550	77.1	60,697	64.4
当期総製造費用		99,239	100.0	94,219	100.0
期首仕掛品たな卸高		937		2,337	
合計		100,177		96,556	
期末仕掛品たな卸高		2,337		854	
売上原価		97,840		95,701	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)	当事業年度 (自 平成29年 8月 1日 至 平成30年 7月31日)
サーバ管理費(千円)	16,670	17,314
システム管理費(千円)	37,594	24,722

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	109,280	109,280	12,992	12,992
当期変動額					
当期純損失（ ）				49,169	49,169
自己株式の取得					
当期変動額合計	-	-	-	49,169	49,169
当期末残高	100,000	109,280	109,280	62,162	62,162

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	-	196,288	196,288
当期変動額			
当期純損失（ ）		49,169	49,169
自己株式の取得	25,000	25,000	25,000
当期変動額合計	25,000	74,169	74,169
当期末残高	25,000	122,118	122,118

当事業年度（自 平成29年 8月 1日 至 平成30年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	109,280	109,280	62,162	62,162
当期変動額					
当期純利益				63,165	63,165
自己株式の処分		2	2		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	2	63,165	63,165
当期末残高	100,000	109,282	109,282	1,003	1,003

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	25,000	122,118	-	122,118
当期変動額				
当期純利益		63,165		63,165
自己株式の処分	2,500	2,502		2,502
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,825	3,825
当期変動額合計	2,500	65,667	3,825	69,492
当期末残高	22,500	187,785	3,825	191,610

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
仕掛品...個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。ただし、建物及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～24年
工具、器具及び備品	3～15年
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年)に基づいております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年7月31日)	当事業年度 (平成30年7月31日)
当座貸越極度額	50,000千円	80,000千円
借入実行残高	50,000	80,000
差引額	-	-

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40.8%、当事業年度44.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59.2%、当事業年度55.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)	当事業年度 (自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日)
役員報酬	41,450千円	43,800千円
給料及び手当	71,393	91,261
業務委託費	57,073	46,605
賞与引当金繰入額	1,643	2,113
減価償却費	3,651	3,612

- 2 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)	当事業年度 (自 平成29年 8月 1日 至 平成30年 7月31日)
ソフトウェア	500千円	-千円
計	500	-

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年7月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は18,748千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成30年7月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は18,748千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年7月31日)	当事業年度 (平成30年7月31日)
繰延税金資産		
前受金	20,458千円	29,342千円
繰越欠損金	42,321	26,754
減価償却超過額	33,767	23,822
その他	3,807	3,635
繰延税金資産小計	100,354	83,554
評価性引当額	100,354	69,608
繰延税金資産合計	-	13,946

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年7月31日)	当事業年度 (平成30年7月31日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失を計上 しているため、記載を省 略しております。	34.8%
住民税均等割り		0.6
評価性引当額の増減		65.0
繰越欠損金期限切れ		2.0
その他		0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.6

(重要な後発事象)

1. 公募による新株式の発行

平成30年9月25日及び平成30年10月10日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成30年10月29日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は455,488千円、発行済株式総数は2,746,200株となっております。

募集方法：一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行する株式の種類及び数：普通株式 420,000株

発行価格：1株につき 1,840円

一般募集はこの価格にて行いました。

引受価額：1株につき 1,692.8円

この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

払込金額：1株につき 1,445円

この金額は会社法上の払込金額であり、平成30年10月10日開催の取締役会において決定された金額であります。

資本組入額：1株につき 846.4円

発行価額の総額：606,900千円

この金額は会社法上の払込金額の総額です。

引受価額の総額：710,976千円

資本組入額の総額：355,488千円

払込金額の総額：606,900千円

払込期日：平成30年10月29日

資金の用途：子会社の増資、アルゴリズム研究体制の構築等、ASP機能改善、クラウドサービス費用、採用経費、会計システム投資、本社拡張投資及び広告宣伝費に充当する予定であります。

2. 第三者割当増資による新株式の発行 オーバーアロットメントの売出に係る発行

平成30年9月25日及び平成30年10月10日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券を割当先とする第三者割当増資を決議いたしました。なお、期日までに払込がない株式については発行を打ち切るものとしています。

募集方法：第三者割当（オーバーアロットメントによる売出）

発行する株式の種類及び数：普通株式 66,700株

割当価格：1株につき 1,692.8円

払込金額：1株につき 1,445円

この金額は会社法上の払込金額であり、平成30年10月10日開催の取締役会において決定された金額であります。

資本組入額：1株につき 846.4円

割当価額の総額：112,909千円

払込金額の総額：96,381千円

資本組入額の総額：56,454千円

払込期日：平成30年11月26日

資金の用途：上記「公募による新株式の発行 資金の用途」と同様

割当先：株式会社SBI証券

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	13,492	-	-	13,492	2,388	712	11,103
工具、器具及び備品	21,845	352	-	22,197	18,853	1,772	3,344
リース資産	3,497	-	-	3,497	1,107	669	2,389
有形固定資産計	38,834	352	-	39,186	22,349	3,153	16,837
無形固定資産							
ソフトウェア	2,297	-	-	2,297	1,782	767	514
無形固定資産計	2,297	-	-	2,297	1,782	767	514

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産

工具、器具及び備品

業務用PC

352千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	2,125	2,110	2,125	-	2,110

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年8月1日から翌年7月31日まで
定時株主総会	毎年10月
基準日	毎年7月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年1月31日、毎年7月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店(注)1
買取手数料	無料(注)2
公告掲載方法	電子公告としております。ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告掲載URL http://www.valuenex.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1. 当社株式は、平成30年10月30日付で株式会社東京証券取引所マザーズへ上場したことに伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となったことから、該当事項はなくなっております。

2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所マザーズに上場された平成30年10月30日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されました。

3. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成30年9月25日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成30年10月2日、平成30年10月11日及び平成30年10月22日関東財務局長に提出。

平成30年9月25日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年10月30日

VALUENEX株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯塚 徹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野瀬 直人
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているVALUENEX株式会社の平成29年8月1日から平成30年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、VALUENEX株式会社及び連結子会社の平成30年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成30年9月25日及び平成30年10月10日開催の取締役会において、公募による新株式の発行を決議し、平成30年10月29日に払込が完了している。また、会社は平成30年9月25日及び平成30年10月10日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、第三者割当による新株式の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年10月30日

VALUENEX株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯塚 徹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野瀬 直人
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているVALUENEX株式会社の平成29年8月1日から平成30年7月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、VALUENEX株式会社の平成30年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成30年9月25日及び平成30年10月10日開催の取締役会において、公募による新株式の発行を決議し、平成30年10月29日に払込が完了している。また、会社は平成30年9月25日及び平成30年10月10日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、第三者割当による新株式の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。